



しょう しゃぎやくたい そうだん 障がい者虐待相談

しゃかいふく し ほうじんさつぽろ し しゃかいふく し きょう ぎ かい
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

じゅう しょ
住 所

〒060-0042

ちゅうおう く おおどおりにし ちやう め さつぽろ し しゃかいふく し そうごう かい
中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階
(札幌市社会福祉協議会内)

T E L

011-632-7021

F A X

011-613-5486

E-MAIL

gyakutai@sapporo-shakyo.or.jp

そうだんうけつけ じ かん
相談受付時間

げつ きん
月～金 09:00～19:00

しゅくじつ ねんまつねん し のぞ
祝日、年末年始を除く。

アクセス

ち かてつ どうざいせんにし ちやう め えき ぼんで ぐち やく
地下鉄：東西線西18丁目駅1番出口から 約200メートル
J Rバス：「北1条西20丁目」から 約200メートル

せつ び
設 備



駐車場あり



エレベーター
あり



バリアフリー
対応



身障トイレ
あり



盲導犬
同伴可

その他

しょうめんげんかんまえ ちやうしやじやう やく だい くち せんよう よう い
正面玄関前に駐車場(約10台、うち2台は車いす専用)をご用意しております
が、札幌市社会福祉総合センター共用駐車場のため、可能な限り公共交通機関
をお使いください。

や かん きやうじつ きんきやうつうほう
夜間・休日の緊急通報は

080-5723-0200

げつ きん よく
月～金 19:00～翌9:00

ど にちよう び しゅくじつ ねんまつねん し しやうじつ
土・日曜日、祝日、年末年始 終日

※通報の受付のみ対応しています(相談は行っていません)。

ただし、身体・生命が危険な場合は、110番または119番に通報してください。

おも しこと ぎやう む ないよう
主にこんな仕事をしています 業務内容

- しょう しゃぎやくたい かん つうほうまた とどけ で じゅり おこな
障がい者虐待に関する通報又は届出の受理を行っています(区役所や委
託相談支援事業所でも受け付けております)。
- ぎやくたいほう し けいはつかつどう おこな
虐待防止の啓発活動も行っております。

にちじやうてき ぎやくたい う しよく ば りようしや ぎやくたい う
日常的に虐待を受けている、職場の利用者が虐待を受けているかもしれない、
知り合いが虐待を受けているかもしれない等と少しでも疑わしいと思っ
たらすぐにご相談ください。

そうだん でん わ らいしょ ファクス う そうだんうけつけ じ かんが
相談は、電話、メール、来所、FAXでお受けしています。相談受付時間外の
留守番電話やメール、FAXについては、あらためてご連絡します。

しょう しゃぎやくたい
障がい者虐待とは…

●誰からの虐待？

- しやう しゃ ぎやくたい
養護者からの障がい者虐待
しょう しゃ ようご かぞく かぞく以外で身辺のお世話をしている人
障がい者を養護する家族、家族以外で身辺のお世話をしている人
しんぞく けいざいてき ぎやくたい ばあい ようご と
親族からの経済的な虐待の場合は、養護をしているかは問いません

- しょうかいふく し し せつじほう じ しやとう しょう しゃぎやくたい
障害福祉施設従事者等による障がい者虐待
ふくし しよくいん ぎやくたい う
福祉サービスの職員から虐待を受けている

- し ようしや しょう しゃぎやくたい
使用者による障がい者虐待
けいざいしや かん り しよく ぎやくたい
経営者や管理職から虐待されている
どうりよう う けいざいしや かん り しよく ほう ち
同僚にいじめを受けているのに、経営者や管理職が放置している

●虐待の種類

- しんたいてきぎやくたい
身体的虐待 (叩く、蹴る、などの暴力全般、しばりつけるなどの身体拘束など)
- しん り てきぎやくたい おおごえ ぶじよく おど
心理的虐待 (大声でどなる、侮辱する、脅す、こども扱い、わざと無視するなど)
- せいいてきぎやくたい どう い はだか み はだか しやしん どう いう
性的虐待 (同意のないわいせつな行為：裸を見せる、裸の写真やビデオをとる、理由なく身体
をさわる、性行為を強要するなど)
- けいざいてきぎやくたい かね かって かん り かね せとう ちんぎん ほう
経済的虐待 (お金を勝手に管理する、お金をうばう、正当な賃金を払わないなど)
- ほう ち ほう ち しょくじ はい にやうよく ひつよう せ わ ぎやくたい う し
放棄・放置 (食事や排せつ、入浴など必要な世話をしない、虐待を受けているのを知っている
のに放置するなど)

※所在地につきましては、「障がい者あんしん相談」P77の地図を参照してください。